

# 審議会の市民委員を募集します

市教育委員会は、審議会の市民委員を募集します。対象は、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員以外の人で、応募書は、市HPからダウンロードできます。



## 教育振興基本方針 評価委員会

- \*対象/市内在住・在勤・在学の20歳以上の人(5月1日現在)
- \*活動内容/教育行政事務の執行状況についての評価など ※会議は平日の昼間に年3回程度開催
- \*任期/5月～平成29年4月
- \*募集人数/1人
- \*応募方法/3月31日(消印有効)までに、庶務課(北庁舎2階)などで配布の応募書に必要事項を記入し、「教育の振興」についての意見・提案(様式自由。未発表のもの)を添えて、同課(〒503-0888丸の内2-55、☎47-8022、FAX82-6385、e-mail:kyouikusyomuka@city.ogaki.lg.jp)へ

## スポーツ推進審議会

- \*対象/市内在住・在勤・在学の20歳以上の人(6月1日現在)
- \*活動内容/スポーツの推進についての提言など ※会議は平日の昼間に年1回程度開催
- \*任期/6月～平成29年5月
- \*募集人数/2人
- \*応募方法/3月31日(消印有効)までに、社会教育スポーツ課(北庁舎3階)などで配布の応募書に必要事項を記入し、「スポーツの推進」についての意見・提案(様式自由。未発表のもの)を添えて、同課(〒503-0888丸の内2-55、☎47-8038、FAX81-0715、e-mail:seas@city.ogaki.lg.jp)へ



# 記念キーホルダー

大垣市文化事業団は、スイトピアセンター音楽堂で使用しているスタインウェイ社製のグランドピアノのハンマーを取り換えました。



その旧ハンマーを記念キーホルダーにして、皆さんにプレゼントします。

数多くの著名な音楽家が歴史を刻んできたピアノで作ったキーホルダーです。ぜひご応募ください。

- \*対象/スイトピアセンターへ受け取りに来られる人
- \*定員/88人(抽選)
- \*応募方法/3月31日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、スイトピアセンター「ハンマープレゼント」係(〒503-0911 室本町5-51、☎74-6050)へ

# 募集

## 環境市民フェスティバル 出展団体

環境市民フェスティバル実行委員会は、4月29日に大垣城ホールで開催する、同フェスティバルの出展者を募集します。

- \*対象/環境をテーマに展示・体験型ワークショップ・物販などを行っていただける団体・事業者・学校など
- \*募集団体数/50団体(先着順)
- \*申込/3月26日までに、同実行委員会(大垣市環境市民会議内、平日午前10時30分～午後4時30分、☎82-1761)へ

## こどもエコクラブ会員

市と日本環境協会は、地球環境について楽しく学ぶ環境活動クラブ「こどもエコクラブ」の会員を募集します。

- \*対象/環境問題や自然環境に関心のある幼児から高校生までの2人以上と活動を支える

- 1人以上の大人
- \*活動内容/自然観察、生き物調査、リサイクル活動など、地域の中で身近な環境活動に自由に取り組む
- \*申込/環境衛生課で配布の申請書(こどもエコクラブHPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(☎47-8563)へ



## 青少年育成事業の申請団体

大垣市青少年育成財団は、青少年育成事業に対する助成の申請団体を募集します。

- \*助成対象/市内に活動拠点をもち、継続的に活動を続ける団体が行う青少年育成事業
- \*助成額/上限5万円(対象経費の3分の1以内)
- \*申請方法/4月1日～5月1日に、大垣市青少年育成財団で配布の申請書(同財団HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、事業計画書・収支予算書などを添えて、同財団(北庁舎3階 社会教育スポーツ課内、☎47-8063)へ

## 曾根堤の車両通行止め

市は、桜の開花時期に合わせて、大島堤の曾根町・北方町部分(曾根堤)で車両の通行止めを行います。ご理解とご協力をお願いします。

- \*車両通行止め期間/4月4日(土)・5日(日) 両日とも午前9時～午後3時
- \*問合せ/都市施設課(☎47-8409)へ



## 審議会を傍聴してみませんか

まちづくり市民活動育成支援推進委員会 担当 市民活動推進課 (☎47-7169)		
3/21(土)	9:30~11:00	情報工房2階 多目的研修室
・平成27年度市民活動助成事業の審議について ほか		

## 下水道で快適な生活を

市は、衛生的で快適な日常生活を送っていただくための重要な生活基盤として、下水道整備を積極的に進めています。3月31日からは、次の区域で新たに下水道が利用できるようになります。

- ▷林町7丁目 ▷貝曾根町 ▷三本木1～4丁目 ▷上面3丁目
- ▷大村2丁目 ▷綾野2丁目 ▷静里町 ▷中曾根町 ▷墨俣町下宿 などの各一部区域

これらの区域にお住まいの皆さんは、なるべく早く下水道に接続していただくようお願いします。宅地内排水設備工事は、市指定の下水道排水設備指定工事店に申し込んでください。

また、排水設備の改造には、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」があります。詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。



## 固定資産税 都市計画税 納税通知書の送付

市は、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書を4月上旬に発送します。

固定資産税は土地・家屋・償却資産を所有している人、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋を所有している人にそれぞれ課税されるものです。内容を確認の上、期限までに納めてください。

納税通知書が届かない場合や、内容について不明な点がある場合など、詳しくは課税課(土地は☎47-8168、家屋は☎47-8178、償却資産は☎47-8158)へ。